備業者

	認定をした公安委員会				岐阜県公安委員会
·	認	· 定 の	番	号	第53000387号
	有	効 其	月	間	令和 6年 8月30日から 令和11年 8月29日まで
	氏	名又は	名	称	株式会社MAMORIA
	所	在		地	岐阜県羽島市正木町大浦3603番地17

記載要領 所在地欄には、主たる営業所の所在地を記載すること。 備 考 1 文字及び枠線の色彩は黒色、地の色彩は白色とする。 2 標識を営業所に掲示する場合には、用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。